

最近の主な金融関連立法

提出年	法律名	主な内容	公布日	施行日
2025 年 217 国会 (常会)	保険業法の一部を改正する法律	保険業に対する信頼性の確保及びその健全な発展を図るため、特定大規模乗合損害保険代理店の業務運営に関する体制整備義務を創設するほか、保険会社等による顧客の利益の保護のための体制整備義務の範囲を兼業特定保険募集人が行う取引に拡大し、保険契約の締結等に関する禁止行為に物品の購入、役務の提供その他の取引であって取引上の社会通念に照らし相当であると認められないものの提供等を追加する等の措置を講ずる。	R 7. 6. 6	公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日。
2025 年 217 国会 (常会)	資金決済に関する法律の一部を改正する法律	金融のデジタル化等の進展に対応し、利用者保護を確保しつつ、イノベーションを促進するため、債権者から委託等を受けた者が、債務者等から資金を受け入れ、債権者等に移動させる行為等であって、国内から国外又は国外から国内へ向けて資金を移動させるものの一部を資金移動業等の規制の対象とするほか、暗号資産交換業者に対する資産の国内保有命令の創設、電子決済手段・暗号資産サービス仲介業の創設等の措置を講ずる。	R 7. 6. 13	公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日。（一部の規定を除く。）
2025 年 217 国会 (常会)	信託業法の一部を改正する法律	公益信託に関する法律により公益信託に係る行政庁による認可制度及び受託者規制等が設けられることを踏まえ、公益信託の引受け又は公益信託に係る信託契約の締結の代理若しくは媒介について、信託業法第三条の規定による信託業の免許又は同法第六十七条の規定による信託契約代理業の登録等に係る規定の適用を除外する。	R 7. 6. 20	R 8. 4. 1